

新型コロナウイルス感染症対策のための県立学校等における休業延長 について、教育長記者発表内容

日時 令和2年4月30日（木）午前11:00

内容 県立学校等の休業延長について

県立学校の臨時休業につきましては、5月6日（水）までとしているところであります。再度延長するかどうかについて検討するよう、一昨日、長崎知事から要請を受けましたが、県教育委員会では児童生徒や保護者の皆様や学校現場が混乱を来さぬよう、大型連休明け直前ではなく、現時点で判断し公表することとしました。

県内の状況を見ますと、4月に入ってから急激に増加しておりました新たな感染者数も、ここ数日は比較的落ち着いているようにも思えます。しかし、東京都など近隣都県の状況を鑑みますと、依然として予断を許さない状況です。

5月7日以降についても、大型連休中の人の動きなどに影響されることから、現時点で見通すことは難しいところであります。

こうした状況の中で学校を再開した場合、県立学校の生徒約1万7千人のうち、登下校で公共交通機関を利用する生徒がおよそ5千人いることから、人と人との接触機会が増し、感染が拡大する可能性を否定できません。

また、現時点では集団生活における生徒の感染リスクは低くないことなどから、県立学校の再開を先送りし、5月24日（日）まで休業期間を延長することといたします。

これは、大型連休による影響を確認できる期間として二週間程度の期間が必要であることを考慮したのですが、緊急事態宣言が継続されて、その期間がこの休業期間を上回るような場合など、状況によっては再度見直す必要が出てくると思います。

学校としては引き続き、生徒の家庭での様子の確認に努めながら、学習課題の配付や動画の配信、オンラインによる遠隔教育などを併用し、可能な限り学習支援を行って参ります。

今回延長する休業期間は、単なる休業期間の延長ではなく、感染の

拡大状況を見定めながらではありますが、順次、分散登校や時差登校などを拡大し、5月25日（月）からの学校再開に向けての準備期間としたいと考えております。

各学校においては、学校再開後の学校生活をイメージしながら、登校の仕方、授業展開の工夫、休み時間の持ち方、部活動のあり方などこれまで以上に感染防止の取り組みを具体的に整理し、検討を重ね、準備を進めて参ります。

次に公立小中学校についてですが、市町村を越えた通学は原則ないことなどから、各市町村教育委員会において、地域における感染状況を踏まえ、適切に判断していただきたいと思っております。

小中学生に向けては、県教育委員会でも新たに「やまなし小・中学生応援サイト」を開設し、家庭学習に活用できる教材や動画等を紹介しているところですが、今後内容の充実を図りながら、一層の学習支援を行って参ります。

ここで、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の児童生徒の皆さんに申し上げます。新入学生には新しい学校での新しい生活が始まり、在校生は学年が一つ上がり新たな気持ちで学校生活が始まる、これまで毎年当たり前のようにあったことが今年は叶いません。特に、最上級生となる人には、学業においても部活動においても、本来なら学校で過ごすかけがえのない、本当に大切な時間が失われています。皆さんには、たいへん申し訳なく思います。今は家庭でできることに一生懸命取り組んでください。

学校の先生方に申し上げます。先生方が様々な形で子どもたちの家庭学習を支援している様子を伺い、たいへん心強く思っているところです。少しでも早く学校を再開できる状況になることを信じ、そして子どもたちの力を信じ、今しばらくその努力と工夫を継続してくださるようお願いいたします。

最後に保護者の方々に申し上げます。お子様の学校の休業期間が長引き、たいへんご負担をおかけしております。お子様の、そして保護者の皆様の不安を受け止めつつ、学校として最大限できることを模索しながら取り組んで参りますが、この連休中も各学校においては教職員を配置するなどの相談体制を整えております。子どもたちが安心してのびのびと充実した学校生活を送る、その日が必ず来

ることを信じて、今は子どもたちを感染症から守ることを最優先に
考えたいと思います。何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。